

令和6年度

川崎市小学校教育研究会申し合わせ事項

1 小教研研究日

川崎市小学校教育研究会は、川崎市における小学校教育活動の充実を図るとともに、会員の資質並びに専門職としての力量向上に資することを目的として、川崎市立小学校長会、川崎市教育委員会・川崎市総合教育センターとの協議に基づき、令和6年度主要事業予定に「小教研研究日」を次の通り設定する。

(1) 研究日について

①従前の午後から (○) ②午後3時以降 (△) ③時間制限なし (●) の3通りのいずれかであり、各研究会・各学校が十分に確認した上で活動する。

- 全市で午後の授業等を組まない日・・・7日
- △ 午後3時以降に小教研活動を行う日・・・13日
- 特に時間制限を設けない日・・・3日

月	日	種別	内 容	月	日	種別	内 容
4	17	△		10	2	△	21研 授業日②
5	8	○	各研究会総会・研修会 ※	16			
	15	△		23	○		
6	5		第1回教育課程研究会①	11	6	○	授業日③
	12		第1回教育課程研究会②	20	○	授業日④ 兼研究推進校報告会候補日	
	19	△					
7	1	●	授業日① 第62回小教研大会	12	4	○	研究推進校報告会
	3	○		1	15	△	授業日⑤ 兼研究推進校報告会候補日
	17	△					
	30			2	5		第61回県小教研中央大会横浜大会
	31	●					
12	△						
8	7	●	小教研研修会 第2回教育課程研究会 第2回教育課程研究会	3	5	△	
	19			9	4	△	
	21						
22							
9	4	△		※学校事務研究会総会・研修会の日程 …後日決定			
	18	△					

(2) 授業日について

- ①授業日 (○) は、授業研究会の開催・参観を大原則とし、研修会は極力避けることとする。諸事情により授業にかわる研究・研修を計画する場合は、事前に運営委員会の運営会議で了承をとる。
- ②授業研究会 (研究日○) の開始時刻は当該校の授業開始時刻にあわせる。
- ③授業研究会は参集を基本とする。ただし、集まらない人も考慮してオンラインを活用して参加することも可能ということを経験的な考え方とする。

(3) 研究推進校報告会候補日について

- ① 12月4日の研究推進校報告会については、所属する研究会に限らず幅広く研修する機会を保証するため研究推進校以外は授業研究会や研究会を開催しない。
- ② 養護研究会、学校栄養研究会、学校事務研究会については、特例とする。他の研究会の開催については運営委員会の運営会議で了解を得るものとする。

2 会員

- (1) 所属する研究会は一人一研究会とする。（臨時的任用職員・非常勤講師も本人の希望があれば可とする）
- (2) 会費は年額1000円とする。
- (3) 校内の担当と一致しなくても自分が希望する研究会に入れるものとする。ただし養護研究会・学校栄養研究会・学校事務研究会は各々の専門職で構成されているので一般会員からの募集は行わない。
- (4) 会員の資質向上を目指し、自分の所属する研究会以外でも授業研究会・研修会等に参加できるものとする。
- (5) 研究会がオンラインで開催される場合、自宅からの参加は認めない。

3 研究会総会・研修会

- (1) 各研究会総会は、各会場での開催、書面、またはオンライン、5月8日（水）に実施する。
- (2) 名称は、「〇〇研究会総会・研修会」とする。ただし、オンラインで研修会を開催する場合には「〇〇研究会研修会（オンライン）」とする。

4 小学校教育研究会研究大会

- (1) 第62回研究大会は、夏季休業中の7月30日（火）に川崎市教育会館で開催する。オンラインでも配信する。
- (2) 大会は、午前を全体会、午後を分科会とする。
- (3) 分科会については、19研究会を2グループに分け、2年に1回のペースで研究発表を行う。

6年度	国語	音楽	理科	生総	道徳	特活	児童文化	情報	養護	事務
7年度	算数	体育	社会	図工	家庭	特別支援	学級経営	外国語	栄養	

- (4) 運営方法については、令和5年度の実践を参考にする。また、オンラインでも配信し、より多くの教員が参加できるようにする。
- (5) 7月の第4火曜日を開催日設定の根拠とすると、夏季休業の開始が早くなるので、関係機関・団体との調整を図り決定する。

令和6年度 7月 第62回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	21	22	23	24	25	26	25	7月30日
	28	29	30	31				
令和7年度 7月 第63回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	20	21	22	23	24	25	26	7月29日
	27	28	29	30	31			
令和8年度 7月 第64回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	19	20	21	22	23	24	25	7月28日
	26	27	28	29	30	31		
令和9年度 7月 第65回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	18	19	20	21	22	23	24	7月27日
	25	26	27	28	29	30	31	

5 夏季休業等の研修について

- (1) 夏季休業等に研究日を設定し、研修の機会とする。休業中でもあり研修会の時間は、基本的に制限しない。各研究会が主体性を持ちながら、柔軟に運用するものとする。但し、常任委員会は小教研活動日に限る。
- (2) 川崎市総合教育センターとの共催研修については、各研究会とセンターが協議・確認しながら推進する。

6 常任委員の選出手順等について

- (1) 各研究会の常任委員・役員の選出は、事前に所属長、本人の順で了承を得る。また、常任委員の継続・新規に関わらず、会長・副会長は常任委員の所属長に委嘱の依頼を総会前に連絡をする。総会承認後、常任委員より所属長に伝える。ただし、人事配置等の都合で総会終了後に常任委員等を選出する研究会については、選出手順の時期をずらす場合があるものとする。
※年度途中の常任委員選出については、辞退、病気等による欠員補充において、運営会議で了承を得るものとする。単なる追加については認めない。→必ず所属長との話し合いを行う。
- (2) 常任委員は、各研究会における活動の成果を積極的に学校現場に還元するように努力する。

7 各校の常任委員招聘及び研究会活動について

- (1) 研究日は前述1(1)の表の通りとする。○△●を確認して進める。
※研究推進校報告会(12月4日)の活動については前述1(3)の留意事項を厳守する。
- (2) 授業を行うには小教研「授業研究会開催の手順」を参考にする。 【次項資料1参照】
- (3) 講師依頼や会場準備の常任委員派遣の通知文書は小教研会長と研究会長の連名で各校に通知する。 【次々項資料2参照】

※ 小教研活動は小教研日以外、原則として行うことができない。授業実施校より指導案検討の要請など、小教研日以外に活動をする場合には、授業実施校(会場校)長名で通知する。但し、文書作成・発出については、要請した側が行う。

(例) 授業研究会の指導案検討の場合

- ・研究会側が要請した場合、授業校の校長名で、研究会が文書作成、発出する。
- ・授業校側が要請した場合、授業校の校長名で、授業校が文書作成・発出する。

8 講師派遣について

- (1) 各学校で行う授業研究会に他校から講師を招請する場合は、次の手順による。
①当該校長⇒②講師のいる学校長(承諾)⇒③当該校長⇒講師派遣依頼文書発送
※適切な講師が分からない場合は研究会長が相談に応じる。
※特定の人に講師が偏らないように配慮するため、研究会が要請した場合は研究会長に決定した講師を報告する。
- (2) 研修会の講師の場合も、同じ手順による。

9 その他

(1) 次年度の役員候補者推薦は、推薦委員会にて選出し、校長会役員推薦を待って、推薦委員長が行う。

(2) 役員候補者推薦委員会の研究会長選出委員ローテーションについて

① 選出委員のブロック及びローテーションは以下の通りとする。

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
Aブロック	音楽	学経	国語	算数	理科	社会	音楽	学経	国語
Bブロック	養護	特活	図工	情報	体育	家庭	道徳	養護	特活
Cブロック	児文	事務	栄養	生総	特支	外際	児文	事務	栄養

② 校長最終年度・役員兼任等の場合は前後して入れ替える。その他、委員として支障がある場合は小教研会長と協議する。

(3) 次年度各研究会長の選出について

平成15年度より各研究会の研究会長選出については以下の確認がなされている。

各研究会には、教育機関と新年度速やかに委託金申請、事業契約、研修講師依頼、共催事業の契約等を行うために、役員人事（会長若しくは会長候補）を年度末に終え、新年度当初より新会長の下に各研究会の事業を推進する。

(4) 各研究会の主要行事（県大会以上）に関する案内状は、小教研会長にも送付する。

(5) 運営委員会については、役員（書記）が運営会議録をとる。

(6) 欠席連絡について

① 役員会 書記に連絡し、書記から会長へ連絡することを原則とする。

② 運営委員会 書記に連絡し、書記から会長へ連絡することを原則とする。

各研究会長の場合は、研究会副会長等（校長職）の代理が出席をする。

(7) 小教研主催事業（学芸大会・連合音楽会等）の日程と会場確保については、市教委との連携で調整してきているが、運営会議の場でも事前に伝達し共有化を図る。

(8) 各研究会の役員、常任委員、会員等への連絡は原則としてC4thメールを用い、C4thの掲示板は使わない。緊急時や会員以外の全市教職員にも呼びかけが必要と判断されるものなどの場合は掲示板の使用を可とする。

※ 今年度より、小教研サイトを立ち上げ、テスト運用を行っていく。各研究会のお知らせや指導案等々もこちらのサイトにアップしていく。役員、常任委員、会員等に幅広く周知し、使い勝手や改善策等募っていく。（GIGA 端末対応）

資料1 小教研「授業研究会開催の手順」

1 授業日決定 〈以下の5回の中から授業開催日を決める〉

- ① 7月3日 ②10月23日 ③11月6日 ④11月20日 ⑤1月22日
〈研究推進校報告日〉 11月20日、12月4日、1月22日
※11月20日と1月22日は、小教研授業日と研究推進校報告日が同じ日になります。

2 授業内容の決定及び報告

- ①授業日 ②開始時刻 ③教科・領域 ④学年、単元 ⑤題材名 ⑥授業者名 ⑦会場
⑧講師名 ⑨講師所属 ⑩講師職名 ⑪参加者総数 ⑫初任者参加数

※研究会長より、会場校及び講師所属校長等へ、事前に必ず承諾をとること

3 報告提出のめやす

- ①授業内容の予定（2、①～⑩）を**3週間前**まで、校務支援システムメールで担当者へ報告
②担当者が、開催案内を**2週間前**に、各学校へ配付
③各会長より、授業参加者（2、⑪～⑫）を**1週間以内**に担当者へ報告

4 留意事項

①小教研授業研究会開催文書の例

・川崎市小学校教育研究会
会長 ○○ ○○
・川崎市立小学校○○研究会
会長 ○○ ○○

**※5回の授業研究日（○）当日に関する出張依頼、講師依頼、会場
依頼等の文書は小教研会長と研究会長の連名で明記する。**

<小教研授業研究会>
○○研究会授業研究会の開催について

※小教研授業研究会と明記する。

申し合わせ事項

- (1) 授業日は、授業研究会の開催・参観を原則とする。授業にかわる研究・研修を計画する場合は、事前に運営委員会の運営会議で確認する。
- (2) 授業研究会の開始時刻は当該校の授業開始時刻にあわせる。
- (3) 12月4日の研究推進校報告会は、所属する研究会に限らず幅広く研修する機会を保证するため、研究会を開催しない。
- (4) 養護研究会、学校栄養研究会、学校事務研究会については、特例とする。他の研究会の開催については運営委員会の運営会議で了解を得るものとする。

5 その他

- (1) 令和5年度、5回分の授業参加数の総数は、本冊子「小教研総会・運営要項」に掲載している「令和5年度 小教研第1～5回授業研究&研修会参加者総数」の一覧を参照。
- (2) 年度当初、報告等をスムーズに進めるために、研究会の中で授業研究の担当者を決めるとよい。
- (3) 授業研究会の開催及び報告は、記録を残す上から、必ずメールで担当者へ報告する。

※本年度も「校内授業研究会・研修会講師の調査」（1月）を行います。ご協力をお願いします。

資料2 小教研授業研究会(○)開催文書の例(講師依頼、会場準備の常任委員派遣依頼も小教研会長と研究会長の連名で出す)

令和6年 月 日

川崎市立 小学校長 様
川崎市立特別支援学校長 様

川崎市小学校教育研究会
会 長 ○ ○ ○ ○
川崎市立小学校 研究会
会 長 ○ ○ ○ ○

授業研究会 開催の場合

(小教研授業研究会)
○○○研究会授業研究会の開催について

時下、貴職におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より本研究会に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、次の通り開催いたします。

つきましては、ご多用とは存じますが、貴職の派遣方、格段のご配慮をくださいますようお願い申し上げます。なお、この授業は初任者研修の校外研修の対象授業ともなっています。

研究主題

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

1	日 時	令和6年 月 日 ()	時 分より
2	会 場	川崎市立○○○小学校	
3	時 程	会場準備	時 分～
		受 付	時 分～
		公開授業	時 分～
		<学年>	<題 材 名>
		2年
		研究協議	時 分～
			<授 業 者> ○ ○ ○ ○

常任委員が準備のために早く集合する場合

資料3 常任委員会等や各種研修活動にかかる文書の例(研究会長名で出す)

令和6年 月 日

川崎市立 小学校長 様
川崎市立特別支援学校長 様

川崎市立小学校 研究会
会 長 ○ ○ ○ ○

各種研修活動 常任委員会等 開催の場合

○○○研究会常任委員会のお知らせ

時下、貴職におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より本研究会に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、次の通り開催いたしますので、貴校○○○○教諭にお知らせくださいますようお願いいたします。

1	日 時	令和6年 月 日 ()	時 分より
2	会 場	川崎市立○○○小学校	
3	案 件	